環境宣言

基本理念

株式会社ヨードクリーンは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、 全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方針

株式会社ヨードクリーンは樹木や竹のリサイクルなど、製品製造を含む全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地域環境との調和を目指します。

- 1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
 - なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
- 2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
- 3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 剪定枝葉等搬入量の増加促進
 - (2)バイオマス発電燃料の販売促進
 - (3)生物多様性に基づく希少植物の生息域外保全活動(フタバアオイの育成)
- 4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に 周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。
- 5. 地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定するとともに、定期的に見直し、環境マネジメント 活動を推進します。

> 改訂日 2025 年 6 月 30 日 制定日 2007 年 6 月 29 日 株式会社ヨードクリーン 代表取締役社長 鈴木 幹人